

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐々木康夫

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐々木康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	264,817	273,424	372,083
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,572	1,634	335
四半期(当期)純損失()	(百万円)	5,488	2,681	4,521
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,861	1,113	2,315
純資産額	(百万円)	43,431	46,119	48,397
総資産額	(百万円)	213,418	210,553	221,798
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	78.45	38.34	64.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.0	16.3	16.2

回次		第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	31.98	13.39

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国で緩やかな回復の傾向が見えるものの、欧州の財政金融不安の再燃等を背景とした先行き不透明感が高まっております。また、景気拡大が続いてきた中国、インドを始めとした新興国においても景気の拡大テンポはやや弱まってきており、総じて厳しい状況にあります。

国内経済は、円安による輸出環境の改善や経済対策の効果等を背景に、景気回復へ向かうことが期待されておりますが、世界経済の減速懸念等もあり、厳しい状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、グローバルレベルで見れば、北米において回復の傾向が見えるものの、欧州においては依然として低迷しております。また、中国においては日中関係悪化の影響もあり、やや低迷しております。国内市場においてはエコカー補助金に伴う自動車販売の好調もあり堅調に推移してはりましたが、政策効果一巡に伴う販売減もあり、やや弱い動きとなっております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、サプライチェーンの見直し及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、各カーメーカーの増産の影響により、売上高は2,734億円(前年同四半期比3.3%増)となり、営業損失は7億円(前年同四半期は2億円の営業損失)、経常損失は16億円(前年同四半期は25億円の経常損失)、四半期純損失は26億円(前年同四半期は54億円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は1,840億円(前年同四半期比2.5%増)となりました。セグメント損失は4億円(前年同四半期は29億円のセグメント損失)となりました。

北米

売上高は419億円(前年同四半期比38.1%増)となりました。セグメント損失は14億円(前年同四半期は13億円のセグメント損失)となりました。

欧州

売上高は142億円(前年同四半期比21.9%減)となりました。セグメント損失は6億円(前年同四半期は0億円のセグメント損失)となりました。

アジア

売上高は425億円(前年同四半期比3.0%減)となりました。セグメント利益は16億円(前年同四半期比60.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、たな卸資産及び投資有価証券等の増加はありましたが、売上債権等の減少により、前連結会計年度末に比べて112億円減少し、2,105億円となりました。負債については、有利子負債等の増加はありましたが、仕入債務等の減少により、前連結会計年度末に比べて89億円減少し、1,644億円となりました。純資産については、その他有価証券評価差額金等の増加はありましたが、四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べて22億円減少し、461億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,680百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		70,049		11,820		10,267

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,855,300	698,553	-
単元未満株式	普通株式 99,727	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,553	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	94,600	-	94,600	0.1
計	-	94,600	-	94,600	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,613	17,867
受取手形及び売掛金	49,860	36,664
製品	3,923	3,819
仕掛品	7,651	11,289
原材料及び貯蔵品	3,787	3,761
繰延税金資産	6	3
その他	10,145	6,620
貸倒引当金	87	61
流動資産合計	91,900	79,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,103	27,883
機械装置及び運搬具（純額）	46,235	42,305
工具、器具及び備品（純額）	3,818	3,870
土地	15,040	15,098
リース資産（純額）	4,206	5,317
建設仮勘定	8,289	10,175
有形固定資産合計	105,692	104,650
無形固定資産	1,096	1,161
投資その他の資産		
投資有価証券	18,207	19,800
長期貸付金	2,028	1,996
繰延税金資産	663	576
その他	4,914	4,848
貸倒引当金	2,706	2,444
投資その他の資産合計	23,108	24,777
固定資産合計	129,897	130,589
資産合計	221,798	210,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,247	40,302
短期借入金	36,969	33,129
1年内返済予定の長期借入金	25,940	11,909
リース債務	4,022	4,360
未払法人税等	1,013	332
未払消費税等	639	639
リコール損失引当金	130	52
未払費用	7,316	6,197
その他	4,610	5,600
流動負債合計	135,890	102,523
固定負債		
長期借入金	18,912	42,318
リース債務	1,226	1,701
繰延税金負債	7,230	7,371
退職給付引当金	8,997	9,403
役員退職慰労引当金	82	82
製品保証引当金	383	383
資産除去債務	189	189
その他	489	460
固定負債合計	37,511	61,911
負債合計	173,401	164,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	12,382	10,413
利益剰余金	10,181	9,469
自己株式	147	147
株主資本合計	34,237	31,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,410	7,052
為替換算調整勘定	4,650	4,246
その他の包括利益累計額合計	1,760	2,806
少数株主持分	12,399	11,757
純資産合計	48,397	46,119
負債純資産合計	221,798	210,553

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	264,817	273,424
売上原価	252,767	261,578
売上総利益	12,050	11,846
販売費及び一般管理費	12,315	12,602
営業損失()	264	756
営業外収益		
受取利息	168	243
受取配当金	239	262
作業くず売却益	217	194
持分法による投資利益	19	-
為替差益	-	32
デリバティブ評価益	13	-
雑収入	582	495
営業外収益合計	1,241	1,227
営業外費用		
支払利息	1,211	997
固定資産廃棄損	38	444
持分法による投資損失	-	172
為替差損	1,535	-
デリバティブ評価損	-	61
雑損失	763	429
営業外費用合計	3,548	2,106
経常損失()	2,572	1,634
特別損失		
投資有価証券評価損	540	129
リコール損失引当金繰入額	236	-
特別損失合計	776	129
税金等調整前四半期純損失()	3,348	1,763
法人税等	993	440
少数株主損益調整前四半期純損失()	4,342	2,203
少数株主利益	1,146	478
四半期純損失()	5,488	2,681

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	4,342	2,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	989	640
為替換算調整勘定	1,282	334
持分法適用会社に対する持分相当額	248	115
その他の包括利益合計	2,519	1,089
四半期包括利益	6,861	1,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,604	1,636
少数株主に係る四半期包括利益	743	522

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、金型を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ134百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益(損失)に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	16,614百万円	14,934百万円
のれんの償却額	10百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月24日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

1 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

資本準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するもの。

2 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に振替えるもの。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,969百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,969百万円

3 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するもの。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,969百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,969百万円

4 資本準備金の額の減少及び剰余金の効力の発生日

(1) 取締役会決議日 平成24年5月24日

(2) 効力発生日 平成24年5月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	172,481	30,385	18,263	43,687	264,817	-	264,817
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,142	0	0	214	7,356	7,356	-
計	179,624	30,385	18,263	43,901	272,174	7,356	264,817
セグメント利益又は損失()	2,956	1,362	64	4,092	290	25	264

(注) 1 セグメント損失の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	174,785	41,957	14,257	42,424	273,424	-	273,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,306	0	0	168	9,475	9,475	-
計	184,091	41,957	14,257	42,592	282,899	9,475	273,424
セグメント利益又は損失()	428	1,416	612	1,612	845	89	756

(注) 1 セグメント損失の調整額89百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、金型は除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント損失が134百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	78円45銭	38円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	5,488	2,681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	5,488	2,681
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,956	69,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。